

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	
開催日時	令和2年10月30日	開始時刻 15時30分 終了時刻 17時00分
開催場所	市役所別館4階 第3委員会室	
出席者	会長：大西委員 副会長：富岡委員 委員：荒委員、枝村委員、遠藤委員、岡本委員、河野委員、 玉野委員、肥田委員	
欠席者	高田委員、仲委員	
案 件 名	【案件】 (1) ひとり親家庭等への支援に関する関係機関等調査報告書 (案) について (2) 第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）について	
提出された資料等の 名称	資料1 ひとり親家庭への支援に関する関係機関実態調査 報告書（案） 資料2 第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（素案） 参考資料1 第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画概要版（案） 参考資料2 令和2年度第2回児童福祉専門分科会における主な意見 一覧 参考資料3 第4次計画策定の経過と今後のスケジュール 参考資料4 枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭への支援に関する関係機関実態調査結果報告書については、委員の意見を踏まえ引き続き精査を行った後、内容を確定することで確認した。</li> <li>第4次計画素案における内容確認を行い、引き続き、答申案の作成に向けて、委員の意見を踏まえながら、作業を進めていくこととした。</li> </ul>	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	0 人	
所管部署（事務局）	子ども未来部 子ども青少年政策課	

## 審 議 内 容

### 【大西会長】

それでは、定刻になりましたので、まだお見えでない委員の方々もいらっしゃるようですが、ただいまより、「令和2年度第3回枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」を始めたいと思います。

まず初めに、事務局から、今日の委員の出席状況等についてご報告をお願いいたします。

### 【事務局】

皆さん、こんにちは。

子ども青少年政策課課長の漆原でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、出席委員は11名中9名でございます。「枚方市社会福祉審議会条例」第7条3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者はございません。

以上でございます。

### 【大西会長】

前回の9月の分科会では、ひとり親家庭等に関するアンケート調査及び関係機関等の調査の結果報告と、第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画の骨子案についてのご審議をいただきまして、また、「(仮称)子どもを守る条例」の制定についても、ご意見を賜りました。

本日の案件ですが、次第にありますとおり、ひとり親家庭等への支援に関する関係機関等調査について、より詳細な分析を行った上で、結果報告書案をまとめたとのことですので、その内容のご確認をいただくとともに、前回の分科会での委員の皆様からのご意見等を踏まえて、第4次計画の「素案」としてまとめたとのことですので、その内容について、ご審議をいただきたいと考えております。

時間は、1時間半の17時までを予定しております。可能な限りスムーズなご審議をいただいて進めてまいりたいと思います。また活発なご議論のほどよろしくお願いします。ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、案件の審議に入っていきたいと思います。

まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて案件の1つ目であり「ひとり親家庭等への支援に関する関係機関等調査報告書(案)」について、説明のほうをお願いいたします。

### 【事務局】

それではお手元の資料のご確認をお願いいたします。

[配付資料確認]

**【事務局】**

それでは、案件1の説明に入らせていただきます。

[資料1「ひとり親家庭への支援に関する関係機関実態調査報告書(案)」に基づき説明]

**【大西会長】**

ありがとうございます。

ただいま事務局から案件の1について説明がありました。これまでの説明について、何かご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【遠藤委員】**

前に、この「ひとり親のみなさんへのてびき」というものをいただいたんですけども、さっきも例にあったとおり、深夜に子どもが病気になったとき、どこに電話して相談していいのかとか、やっぱり慌てるから困ってるんだと思うんですよ。だから、この手引きが手元にあると、すぐ役に立つと思うんで、これは、どんな方法で配布とかされてるのかなと思って、何か相談に来た方は、これをもらえるんだろうけど、ひとり親になって、「さあ困った」というときに、この手引きがなかった場合、どうされるのかなということを思って、どのように配布されているのか、よろしくをお願いします。

**【事務局】**

手引きにつきましては、主に市民室等で、離婚届を出された方に、お渡ししております。そのほか、もちろん相談に来られた方にもお渡ししておりますし、子どもの育ち見守りセンターの入り口の前にも設置しております。

また、市ホームページにも掲載しておりますので、日中センターや市役所にお越しいただけない方もご覧いただけます。

**【荒委員】**

感想なんですけど、関係機関同士の連携について、報告書に書かれてる内容と同じようなことを、私自身も感じております。民生委員として、いろいろな相談を受けるんですけど、まだ一度もひとり親家庭からの相談事というのは受けたことがなく、私の周りにもこういう内容については、ほとんど受けたことがないということで、もし今日明日、こういう問題で相談があった場合に、自分としてどう対応していこうかなあと。すぐに関係機関につないでしまうほうがいいのか、よくよく民生委員同士の情報交換のなかで対応を検討するのがいいのか、その辺が私としても不安ですね。

コロナの関係で、これからこういう相談事も増えてくると思います。職を失ったり、収入が減ったりとか、そういうことでやっぱり民生委員としても、こういった相談事に対する研修というのが、必要になってくるのかなと思っております。感想ということで。

**【枝村委員】**

今、おっしゃったように、民生委員の方が地域にいらっしゃいますが、若い世代の方が民生委員のところに行って相談するというのは、なかなか難しいかもしれませんが、民生委員の方のほうも、以前、枚方市でも、民生委員を対象のセミナーか研修を開かれたことがあったと思うんです

よ。かなり以前になりますが、私もそのときに出席して、民生委員の方々や、こども食堂の方もそうですけれども、やはり市としても啓発を、支援を受ける側に対する啓発活動とともに、民生委員さんとか、支援をする側への研修とかね、そういった啓発を年に1回とか、実施することによって、民生委員さんたちが相談等に対応されるときに、円滑に支援制度の案内もしていただけたらと思うので、やはり年に1回ぐらいは、研修等の機会は設けたほうがいいんじゃないかと思います。

また、こども食堂さんのほうでも、ネットワークがあると思いますけども、複数の関係機関を対象にしたセミナーとかもあると、関係機関同士のコミュニケーションや、連携などが深まるように思います。そんな提案をしたいと思います。

#### 【事務局】

枚方市の母子父子福祉推進委員の方がいらっしゃるんですけども、その方に対して、年に1回研修を行っております。そのほか、出前講座としまして、ご希望がありましたら、担当職員が出向いて、ひとり親への支援の制度の御案内などさせていただいております。

#### 【大西会長】

民生委員の方々には地域に住まわれて、身近なところでの相談をお受けになるということは多いと思うんですけども、そういったときにやっぱり問題は非常に複雑多岐になってきますし、その内容的なことに関しても、きつとなかなか難しい部分もあったりすると思うんですけども、地域にいらっしゃる方々は、やっぱり伴走的支援といいますかね、一緒に寄り添いながら専門機関のほうへつないでいただくような支援をしていただくのがいいかというように思いますね。

#### 【荒委員】

基本はそうですね。積極的に民生委員がそういう家庭を訪問するとか、そういった支援は基本的にはやらないですね。

#### 【大西会長】

住民から相談があったときに、お近くの方ですから、地域の中でのコミュニケーションを図っていただいて、そのうえで、伴走タイプで、いろいろなところにご紹介していただければいいかなというふうには思うんですけども。

#### 【肥田委員】

今のお話ですけどね。進学とか、経済的な理由で悩みを抱えるケースが多いのですけどね。昔ならとにかく、今、おっしゃったみたいに、例えば修学資金について、民生委員に直接に相談して、申し込んで来られる方は、今はゼロだと思います。直接やはり市の窓口で申し込まれて、そこでの貸し付けが困難だと、どういう理由で困難になるかというのは、ちょっと私は分かりませんが、そこでできなかった方が、社協の教育資金に申し込まれて、社協から担当の民生委員に話がまわりまして、それで初めてご訪問させていただいて、親御さんなりお子さんと面談と申しますか、話をさせていただいて、貸し付けの決定に至るというケースが、全部でございます。昔は、社協の教育資金の返済については、振込用紙を毎月お届けしていたんです。そのときには、玄関先まで寄せていただいて、そこでその用紙を渡すとともに、「どんな具合ですか」というような話をさせて

いただいたこともあったんです。現在は全て、銀行振替というか、引き落としになってございますので、お話をさせていただくというのは、ほぼほぼございません。よほど、その最初の貸し付けのときに、何か思うことがあれば、また別のことでご相談に来られるということにはございますが、それ以外は、もう貸し付けが終わった時点で、こちら側としては気になりますので、見守りはさせてはいただいておりますが、あえてご訪問するとかいうことはいたしておりません。それが現状でございます。

#### 【枝村委員】

もう一点、今はちょっとどうか分からないんですけど、この非婚の方、あるいは未婚の方が、児童扶養手当を申請するときに、地域の民生委員の方に、何か申立状か証明書とか添付書類として、枚方は求めておられますか。

#### 【事務局】

申請された方の生活状況について、地域の方々の側面から見た状況を確認させていただくため、必要に応じて、民生委員さんをお願いする場合がございます。

#### 【枝村委員】

市によっては、当事者が、どこに民生委員さんがおられるかがわからないので、市のほうから「ここにおられますよ」みたいな形や、「ここに行って証明書をとってきなさい」みたいな案内があったりするということです。市の方でも、地域の民生委員さんに対して、そういうひとり親家庭に対する証明的な、役割を課しているのであれば、やはり行政として、年に1回ぐらいは、セミナーを開く必要があるんじゃないかと思います。

#### 【荒委員】

今のお話ですが、以前は証明書という内容だったと思うんですが、今は「状況確認書」ということで、「この御家庭は、母子家庭である」とか、そういう状況確認だけさせていただいて、発行させてもらっています。そのときにいろいろ相談があれば対応しますが、ほとんどそういうのはないのが現状です。

#### 【岡本委員】

ひとり親家庭のヘルパー派遣制度についてですが、ファミリーサポートセンターとかいろいろありますけれども、夜間急に、体調不良でお母さんが運ばれ、お子さんを誰が見てくれるのかとなったときに、急に「ヘルパー派遣をお願いします」ということでも受け入れていただけるんですか。

#### 【事務局】

通常は、利用希望日の一週間くらい前には予約をお願いしています。ご質問の急きょ派遣が必要な場合、委託している介護事業者へ連絡し、派遣が可能か確認し、可能であれば対応していただいています。複数の事業者へ連絡し、できるだけ対応できるようにはしています。

**【岡本委員】**

そのときの事情に応じて異なると思うんですけども、できる限り、親御さんとしては、今すぐ助けてほしいというお気持ちを持ってらっしゃると思います。本当にこの日常生活支援事業というのはすごく必要だと思うんですよ。これからも、皆さんに周知していただいて、支援を受けられるように、できるだけお願いしたいと思います。

**【大西会長】**

ありがとうございます。生活を維持していくといいますかね、そういうのは非常に重要なことですので、できればそういう事業者さんが増えていくようになったらいいんですけど、委託先もさらに増やしていこうという取り組みは、市のほうとしては何かされてますか。

**【事務局】**

今のところ、9事業者に委託しております。急な派遣を依頼するときになったら、複数の事業者に連絡したりという形で、何とかヘルパーに入ってもらえるように努力はしております。

**【大西会長】**

ありがとうございます。それをまた継続していけたらよいと思いますので、よろしくお願いたします。ほかございますか。

なければ、案件の（１）につきましては、この程度ということでさせていただきます。今、いろいろなご意見が出てきましたので、その意見も踏まえまして、報告書の整理も含めて進めていきたいと思ひます。

それでは、続きまして、案件の（２）ということで、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、案件（２）の「第４次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）について」ご説明させていただきます。

[資料２「第４次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」に基づき説明]

**【大西会長】**

ありがとうございます。ただいま、事務局から、案件（２）についての説明がありました。ちょっと時間が押しておりますけれども、その内容につきまして、何かご意見やご質問等がございましたら、お願いをしたいと思ひますが、いかがでしょう。

**【枝村委員】**

今ちょっと疑問が出たんですけども、例えば８２ページの施策目標４で、母子家庭、父子家庭と寡婦となっているんですけど、これは、女性の寡婦なんですけど、妻が死別して夫のほうの寡夫も入っているんでしょうか。

**【事務局】**

こちらにつきましては、このたび実施したアンケート調査結果の数値を用いており、寡夫については含まれておりません。まず、この計画の対象として、資料の2ページで「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく自立促進計画というところで、「母子家庭、父子家庭、寡婦」と記載しております。アンケート調査も、それに基づいて実施してきたところから、寡夫についてはアンケートを実施しなかったというところがございます。

**【枝村委員】**

例えば、72ページの主要な事業のところ、「母子父子寡婦福祉資金の貸付」がありますが、これについてもやはり夫の寡夫は入っていないということですか。

**【事務局】**

対象外になっております。

**【枝村委員】**

分かりました。ちょっと疑問がわいてしまったので。

**【大西会長】**

計画の対象としては、あくまでも、母子家庭、父子家庭、寡婦については、婦人の寡婦になってまいります。よろしいでしょうか。ほか、ございますか。

**【枝村委員】**

もう一つだけ、教えてほしいんですけど、今、母子・父子自立支援員さんの役割ってすごく大きいと思うんですね。支援員さんは、母子・父子福祉法で規定されていて、その規定内容は非常勤のような扱いになっていると思うんですよ、法律的にね。ところが現在、ますます母子・父子自立支援員さんの役割が大きくなっていて、今、枚方市は非常勤というか、非正規で年更新で雇用されているとか、継続的な支援体制として一番キーパーソンになる方の身分保障というか、すぐやめちゃうとか、雇用の継続性っていうのは、今現在どんなふうになっているんでしょうか。

**【事務局】**

母子・父子自立支援員の方は、本市では、会計年度任用職員ということで、いわゆる正職員ではないような形での身分となっています。実態としては、9年、10年とか、長期にわたって同じ方に継続的にかかわっていただいています。

**【枝村委員】**

法律の枠として、もう非常勤という身分ではなくなっているけど、扱いとしては年更新の非常勤ということですか。

**【事務局】**

3年に一度の公募という形になります。

**【枝村委員】**

母子・父子自立支援員さんの相談業務とかいろいろなコーディネーターとか、地域での連携とか、いろいろ役割はあるんで、その身分保障とか、やっぱり非常に重要だと思うので、ちょっと聞いてみました。

**【事務局】**

おっしゃるように、ひとり親の方への相談を総合的に対応いただけるという役割は大きいですが、身分的な部分については、今後の参考にさせていただきます。

**【枝村委員】**

母子・父子自立支援員さん2人とか、複数体制になっていると思うんですけども、どちらか一人は貸し付け業務をやっておられると思うんですけども、ひとり親の気持ちとしては、貸し付けを頼みに行ったのに門前払いをされたみたいな、あの母子自立支援員さんのところに相談に行っても無駄よみたいな、そういう不満を他の市で聞くこともありますが、一方で、いろんなことで本当は相談をしてほしくて、母子・父子自立支援員さんにも役割分担が、複数おられたらあると思うんですけども。

**【事務局】**

今2人体制でやっているんですけども、役割分担というのは特にしていなくて、2人とも同じ、貸し付けの相談もありますし、他の制度のご案内ですとか申請手続とか、必要に応じて同行支援とか、2人とも同じ業務をしていただいております。

貸付金については制度変更とかもあって複雑な部分もありますので、そこは研修もしてもらいながら、知識もアップしていくという形もとっていきまして、その方にとって貸し付けるのがいいのかどうかも含めて、いろいろなお話も聞きながら、総合的に判断していくということもありますので、スキルアップをしながら、より適切な支援につなげていくようにということは、今後もやっていきたいと思っております。

**【枝村委員】**

行政の相談窓口にも、オープンに相談しに行きたいけど、やはりひとり親としては、なかなか相談しにくいところがあるので、いろんな関係団体の方々との連携ってすごく重要だと思います。以上です。

**【大西会長】**

ありがとうございます。河野委員、何かこの就業支援の推進のところ、ご意見ございますか。

**【河野委員】**

そうですね、常駐で枚方市役所内に相談員2名を配置しているんですけども、相談者の送り込みをどんどんしていただければなど。計画はあるんですけども、なかなか送り込みになると少ない状況もございますので、せっかく支援を行っておりますので、対象者がおられましたら、ぜひとも

送り込みをやっていただきたいと思っております。

**【大西会長】**

ありがとうございます。施策目標の2の内容は、これぐらいでよろしいですか。

**【河野委員】**

はい。

**【大西会長】**

ありがとうございます。玉野委員、恐れ入りますが、施策目標の3のところでは、何かご意見ありますでしょうか。

**【玉野委員】**

今のところは。

**【大西会長】**

ありがとうございます。ほかに意見のある方は。

**【遠藤委員】**

施策目標5の(2)のところなんですけどね、これからやっていかれると思うんですけど、主要な事業の最後の『子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」』というところなんですけど、地域のばらつきをなくして、うまくこの「子ども食堂」を展開していくための工夫とか、どう進めていこうかというのは、ちょっと地域のばらつきっていうのが気になったんで、聞きたいと思います。

**【事務局】**

今、本当におっしゃっていただいたとおりで、我々担当しております、今、45小学校区がある中で、できれば各小学校区で、子ども食堂を実施いただけましたら、子どもさんが自分でも通えるような、そういう距離感でできるのかなあというように考えているのですが、なかなかやっぱり子ども食堂を実施いただくには、衛生管理でありますとか、子どもへの指導でありますとか、いろいろなスキルも求められますので、今、市内で18団体にとどまっているところです。我々としても、できるだけ子ども食堂の重要性をアピールさせていただいて、地域の方とお話をさせていただく中で、補助金事業も進める中で、試行錯誤しているところでございます。

**【大西会長】**

ちょっとすみません、私のほうから、78ページのところで、前にもちょっとお話ししていたように「離婚前からの相談において」というあたりの、「その悩みにも寄り添い」というようなことで書いてあるんですけど、前に言っていましたDVセンターですね。DVの相談センターなんかは、ここの施策には載ってこないんでしょうか。

**【事務局】**

DV相談の部分については密接に関わるというところはあるながら、記載としてはまだ踏み込めてない部分がございます。ご意見を踏まえまして、担当課とも調整をさせていただいて、記載内容について検討させていただきたいと思います。

**【大西会長】**

よろしくお祈いします。それと、81、82ページの「施策の推進に向けて」というところで、打ち合わせのときにも言わせていただいたんですけども、矢印で方向性を上とか下とかで書くのは、やっぱりどこが出发点でどこが着地点だというようなところとか、ちょっと見えにくいということと、それから現状値が未把握というところがいくつか出てきているあたり、いわゆる施策の指標として掲げているのに、現状値がおさえられてないというのは、やっぱりちょっとまずいと思うんですね。そのあたりの文言の書き方とか、それから表の表し方とか、目指すべき方向とか、それをもう少し、ひとり親家庭の方々が見ても分かりやすい形で記述をするというようなことが、できたらお願いをしたいなというように思います。これも、市全体の方向性として、計画の中に盛り込まれてきているということだったんですね。それで、こういうページをつくっていくということですよ。

**【事務局】**

この計画に限らず、やはり行政計画、本市でもいろいろある中で、できるだけその取り組みの状況の効果検証というところで、こういったものを示していくというのが、全体的な方向性として求められています。

**【大西会長】**

それは、行政的には非常によく分かるし、いかに効果が上がっているかというのを指標として出していくというのは大事ですけども、この計画の対象の方々に分らなければ何の意味もないので、できるだけ分かりやすい表記の仕方を、ご検討いただければというふうに思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【大西会長】**

そのほか、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日さまざまな委員の皆様からご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

この案件の2の議論については、この程度にさせていただきたいと思います。今後、事務局において、本日の意見を十分に踏まえた上で、引き続き計画の策定作業を進めていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

それでは、「その他」としまして、何か事務局からございますでしょうか。

**【事務局】**

今後の策定スケジュールにつきまして、ご説明させていただきたいと思います。

参考資料の3をご覧ください。

[参考資料3「第4次計画策定の経過と今後のスケジュール」に基づき説明]

**【事務局】**

続きまして、本日の資料につきましては、追加でご意見などがございましたら、恐れ入りますが、11月11日の水曜日までに、お電話・ファクス・メールなどにより、事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

また、本日、配付しました資料につきましては、次回の審議にご利用いただくために、机の上にそのまましておいていただければ、バインダーのほうに保管させていただきます。またお持ち帰りもいただけますので、お申しつけいただければ封筒のほうを御用意いたします。

本日の会議録につきましては、事務局で案を作成させていただきまして、皆様にまたご確認をいただいた後に、会長と調整の上、決定したものをホームページで公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

**【大西会長】**

ありがとうございます。

少し時間をオーバーしてしまいましたが、これをもちまして、令和2年度第3回枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了したいと思います。

皆様、どうもお疲れさまです。ありがとうございました。